

建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料について

区分	住宅の種類	規模	手数料	変更手数料
標準計算法	① 一戸建ての住宅	200㎡未満	40,000円	20,000円
		200㎡以上	44,000円	22,000円
	② 住宅用途を含む建築物の住宅部分	300㎡以内	80,000円	40,000円
仕様基準	① 一戸建ての住宅	200㎡未満	20,000円	10,000円
		200㎡以上	22,000円	11,000円
	② 住宅用途を含む建築物の住宅部分	300㎡以内	38,000円	19,000円
標準計算法・仕様基準 併用	① 一戸建ての住宅	200㎡未満	29,000円	14,500円
		200㎡以上	33,000円	16,500円
	② 住宅用途を含む建築物の住宅部分	300㎡以内	59,000円	29,500円
標準入力法	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	300㎡以内	267,000円	133,500円
モデル建物法	非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	300㎡以内	102,000円	51,000円
上記以外※1の場合	① 一戸建ての住宅	一律	5,000円	2,500円
	② 住宅用途を含む建築物の住宅部分	300㎡以内	11,000円	5,500円
	③ 非住宅用途を含む建築物の非住宅部分	300㎡以内	11,000円	5,500円

※ 1：建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第 29 条第 3 項に規定する他の建築物について、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定又は変更の認定を受けたことを示す書類が提出された場合

※ ：住宅部分と非住宅部分を有する複合建築物の場合は、それぞれの部分の床面積の合計による手数料を合算する